

高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議(第3回)

時間：令和4年12月1日(木)
午後5時～

場所：鳥取県災害対策本部室
(県庁第二庁舎3階)

会議内容

- 1 県の対応状況
- 2 国の対応状況
- 3 県の今後の対応
- 4 県民の皆様へのメッセージ

1 県の対応状況(防疫措置他)

1 発生農場の防疫措置

12月1日(木) 5時 開始

(発生農場防疫措置終了まで24時間体制で実施)

2 対応状況(16時現在の殺処分進捗状況)

(1) 殺処分羽数 **18,160**羽 / 110,000羽 (16.5%)

(2) 県職員等延動員数 約195名 ※自衛隊への災害派遣を要請(12/1 5:00)

(3) 自衛隊の災害派遣(12/1 5時要請、約300名態勢)

<指揮部門、後方支援、実働部隊を含めると約300名>

(4) 殺処分後、鶏死体及び汚染物品用を密ペール缶に入れて
焼却予定防疫措置終了まで3交代制の24時間体制で実施

(5) 殺処分終了見込 令和4年12月3日(土)13時頃

農場防疫措置終了見込 令和4年12月5日(月)5時頃

動員者の健康観察他

※保健師による健康調査を受け(体調の状況によっては医師の診察を受け)、農場内作業を控えるよう助言があった場合は、配属された係のリーダーに報告し、指示に従うこととしている(集合施設や防疫基地での業務を担当している)。

※作業終了後、タミフル投与によりインフルエンザ予防を行うなど万全な体制での作業実施

※作業従事後に精神的なストレスを感じた場合は、職員支援課「心の健康相談電話」等で相談に応じることとしている

2 国の対応状況（疫学調査チームの調査）

※動物衛生研究部門、日本獣医生命大学、鳥取大学、農林水産省職員で構成する調査チームが以下の5項目について発生地を調査（12／1に来鳥して調査）

<調査5項目>

- 1 農場の周辺環境・農場概況
- 2 通報までの経緯
- 3 管理人及び従業員の対応状況
- 4 農場の飼養衛生管理の徹底状況
- 5 野鳥・野生動物対策の徹底状況

県の今後の対応（応援体制と財政措置）

全庁応援体制

- 24時間3交替制の職員応援体制を構築済み
（12/1 5時～ 業務開始）
- 期間中（12/1早朝～12/5早朝）に延べ2,300人の県職員が作業に従事（1日あたり約570人）
- 作業進捗や自衛隊・市町村等の応援状況に応じて柔軟に体制を調整

緊急的な財政措置

- 緊急的な防疫体制整備費40,000千円を11/30より執行
- まん延防止対策として殺処分焼却経費・資材購入費等、影響を受ける養鶏農家等への経営支援や風評被害対策としての情報発信費など、総合的な対策について検討

鳥取県の対応(野鳥)

野鳥監視ステージ3以上に野鳥サーベイランスを強化

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (近隣国等での感染確認時)	野鳥監視(週1日) 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内で野鳥感染確認時)	野鳥監視の対象範囲拡大 糞便、水検査(月1回)	最大 70地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視 (重点区域は毎日、 区域外は2日に1回) 糞便・水検査(重点区域、従来調査地点+ 養鶏場に近い 飛来数の多い地点を追加)	最大 70地点 +重点区域

○野鳥監視

- ・環境省が野鳥監視重点区域(周囲10km圏内)を指定
→重点区域内では、毎日実施
- ・県内全域の渡り鳥が多く飛来する湖沼等では、2日に1回実施
- ・昨日と本日、県内全域で緊急的に監視を実施
→異常は確認されていない

○糞便・環境水調査

- ・鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する湖沼等で糞便・環境水の調査を実施

県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載
<鳥取県ホームページ「とりネット」>

The screenshot shows the website's navigation and news sections. A red box highlights a link titled "県内における高病原性鳥インフルエンザ関連情報" (Information related to highly pathogenic avian influenza in the prefecture) under the heading "高病原性鳥インフルエンザの対応" (Response to highly pathogenic avian influenza). The page also features a "防災情報" (Disaster Information) section with sub-sections for "注目・新着" (Spotlights/New Arrivals), "報道提供資料" (Press Release Materials), and "防災・救急" (Disaster/First Aid). A "観光・旅行情報" (Tourism/Travel Information) section is visible on the right, along with a "総合案内" (General Information) section containing links for "庁舎案内" (Office Guide), "職員名簿" (Staff Roster), and "連絡先一覧" (List of Contact Information).

県内の鶏卵の流通量への影響等

**卵の販売状況には、今のところ大きな影響はありません。
引き続き市場状況の調査を継続します。**

○県内で流通する多くの鶏卵は、GPセンターに集約され、洗浄・選別・包装の後、スーパーに出荷される。

(鶏卵の県内流通量 月約800トン 県内産30% 県外産70%)

◆GPセンターへの聞き取り

- ・出荷量には今のところ影響は出ていない。
- ・今回の養鶏場の卵を扱うGPセンターでも不足分は県外産で確保できそうな見込み。

※価格は、市場として品薄になれば上がると思う。

(例年12月は、クリスマス等もあり、価格は上昇傾向にある)

◆県内の主なスーパーへの聞き取り

- ・仕入量については、確保できそうな見込み。
- ・価格への影響は、今のところ出ていない。

相談窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877	(")
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(")
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(")

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100	
------	--------------	--

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

県民の皆様へのメッセージ



食品安全委員会

Food Safety Commission

2004年 3月11日

(別添1)

(注) 2014年 4月24日更新

鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は**鳥の受容体とは異なること**
- ・ ウイルスは酸に弱く、**胃酸で不活化**されると考えられること

(注) 高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ **海外への渡航の場合は、注意が必要です。** → [補足]参照

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。 → [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

※鳥取の鶏肉・鶏卵は安心して食べることができます！
※根拠のない噂などにより混乱しないでください！